

3 庁舎の規模

現庁舎の延床面積は53,693㎡で、ロビーや廊下など共用部分を含む職員・議員一人あたりの床面積は、

行政	16.5㎡	(九州他県平均	25.3㎡)
議会	70.9㎡	(//	177.1㎡)
警察	20.1㎡	(//	25.3㎡)

となり、九州他県の平均を大きく下回っています。

新しい庁舎の規模は、現況面積を基本とし、執務室を現況面積に現在廊下にあるキャビネットを配置するスペースと車椅子が通行できるスペースを加えた最小限度の面積とするほか、新しい時代の県政推進に必要な機能など、必要最小限度の機能のみを付加することとします。

付加する機能の主なものは、次のとおりです。

- ・ 県民生活の安全・安心を支えるため、行政棟においては、災害対策本部や防災関係室を集中配置した「危機管理防災センター（仮称）」を整備し、また、警察棟においては、通信指令室や交通管制センター、科学捜査研究所の拡充を図るなど必要な施設を整備します。
- ・ 行政棟に、県民が自由に集って憩いや交流ができるエントランスホールや「県民情報センター（仮称）」を設けるほか、県民と県職員が活発な意見交換等を行うためのスペース（県民協働会議室等）を整備します。
- ・ 議会棟は、県政の議決機関としての議会活動を円滑かつ効率的に行うことができるよう、現在不足している委員会室など必要な施設を整備するほか、議員が県民の声を議会活動に活かせるよう、県民と議員の面談スペースを確保します。

なお、行政棟と議会棟のエントランスホールの共用や会議室の相互利用を行うことなどにより、コンパクトな庁舎とします。

その結果、全体の延床面積は約75,500㎡で、職員・議員一人あたりの床面積は、

行政	24.5㎡	(九州他県平均	25.3㎡)
議会	141.3㎡	(//	177.1㎡)
警察	24.7㎡	(//	25.3㎡)

となります。

また、駐車場については、工事費が割高となる地下駐車場は設けず、駐車場棟と屋外駐車場を整備します。

駐車台数は、来庁者の利用状況や公用車の削減見込みを踏まえ、適切に確保します。

各棟ごとの具体的な内容については、概ね次のとおりですが、基本設計・実施設計の段階で必要な見直し・修正を行うものとします。

(1) 行政棟

※「区分」欄の面積は延床面積（括弧内は現況面積）

区 分	主な施設及び規模の考え方	
執務室 15,100m ² (13,972m ²)	○知事・副知事執務室等 部局長室 ○一般執務室	現況面積 現況面積＋廊下のキャビネットを室内に配置するスペース＋バリアフリー化スペース
執務関係室 8,000m ² (5,736m ²)	○会議室 ○書庫・倉庫 等	現況面積＋庁外での会議室借上分＋県民協働会議室等 ※議会棟の委員会室等を共用 現況面積
特別用途室 4,200m ² (4,249m ²)	○危機管理防災センター （仮称） ○電算関係室 ○記者室 ○福利厚生関係室、施設 管理関係室 ○関係団体 等	現況面積＋必要面積（災害対策本部の拡充等）※平常時は、災害対策本部室を知事の記者会見等に活用 現況面積 現況面積 現況面積、国の新営 ^{※1} 一般庁舎面積算定基準、必要面積 県の事務事業の執行上、新しい庁舎に引き続き配置すべき団体の必要面積
県民サービス関係室 2,600m ² (1,036m ²)	○相談室 ○県民情報センター （仮称） ○展望施設〔新設〕 等	現況面積 最近建設他県平均面積 最近建設他県平均面積
共用部分 19,100m ² (10,121m ²)	○エントランスホール ○トイレ ○廊下、階段、エレベーター、設備関係室 等	最近建設他県平均面積 現況面積＋多目的トイレ等＋男女別洗面所 専用部分等の面積に応じて設定
延床面積・階数	約49,000m ² （現況 35,114m ² ） 地下1階、地上16～18階建て	

※1 新営一般庁舎面積算定基準

国において、中央省庁統一の基準として「官庁営繕関係基準類等の統一化に関する関係省庁連絡会議」の決定を受けた一般庁舎の面積算定にあたっての基準のこと。

(2) 議会棟

※「区分」欄の面積は延床面積（括弧内は現況面積）

区 分	主な施設及び規模の考え方	
本会議場及び関係室 620㎡ (619㎡)	○本会議場 ○傍聴席	現況面積 現況面積
委員会室及び関係室 1,060㎡ (206㎡)	○常任委員会室 ○議会運営委員会室 ○会議室〔新設〕 等	現況使用面積（4室分） ※現況は1室のみで、3室は行政の会議室を使用 九州他県平均委員一人当面積×委員数 必要面積
議員関係室 1,230㎡ (957㎡)	○議長・副議長室 ○議員執務室（控室）	現況面積＋来庁者待合スペース 九州他県平均議員一人当面積×議員数
図書室及び応接室 490㎡ (228㎡)	○図書室 ○応接室	九州他県平均面積 現況面積＋少人数対応応接室
事務局及び関係室 650㎡ (464㎡)	○事務室 ○書庫・倉庫 等	現況面積＋バリアフリー化スペース 現況面積＋必要面積
共用部分 2,450㎡ (786㎡)	○エントランスホール〔新設〕 ○トイレ ○廊下、階段、エレベーター、設備関係室 等	九州他県平均面積の1/2 ※行政棟のエントランスホールを共用 現況面積＋多目的トイレ等＋男女別洗面所 専用部分等の面積に応じて設定
延床面積・階数	約6,500㎡ ⎓ 現況 3,260㎡ ※委員会室として使用している行政の 会議室を含めた場合 3,684㎡ 地下1階、地上4～5階建て	

(3) 警察棟

※「区分」欄の面積は延床面積（括弧内は現況面積）

区 分	主な施設及び規模の考え方	
執務室 5,900㎡ (5,070㎡)	○本部長室、部長室 ○一般執務室	現況面積 現況面積＋廊下のキャビネットを室内に配置するスペース＋バリアフリー化スペース
執務関係室 2,200㎡ (2,599㎡)	○会議室 ○書庫 ○倉庫	現況面積＋必要面積 現況面積 国の新営一般庁舎面積算定基準等
特別用途室 2,700㎡ (1,345㎡)	○公安委員会室 ○記者室 ○福利厚生関係室、施設管理関係室 等	九州他県平均面積 九州他県平均記者一人当面積×記者数＋報道対応スペース 現況面積、現況面積＋必要面積、九州他県平均面積等
警察特殊施設 3,200㎡ (1,382㎡)	○通信指令室 ○交通管制センター ○科学捜査研究所 ○その他警察特殊施設	現況面積＋必要面積 現況面積＋必要面積 現況面積＋必要面積 現況面積＋必要面積、九州他県平均面積
県民サービス関係室 100㎡ (68㎡)	○相談室 ○情報公開室	現況面積 現況面積
共用部分 5,900㎡ (4,855㎡)	○エントランスホール ○トイレ ○廊下、階段、エレベーター、設備関係室 等	九州他県平均面積を参考 現況面積（男女別洗面所を含む）＋多目的トイレ等 専用部分等の面積に応じて設定
延床面積・階数	約20,000㎡（現況 15,319㎡） 地下1階、地上7～9階建て	

(4) 駐車場

○ 計画台数

来庁者用 約200台（現況 107台）

公用車両用等 約250台（現況 257台）

計 約450台（現況 364台）

※ 来庁者用については、庁舎完成後における需要を踏まえ適切に対応するため、増減が可能な設計とします。

○ 駐車場の配置

駐車場棟 約350台

屋外駐車場 約100台



元船町側からのイメージ



鍋冠山からのイメージ

※ 上記は、新しい県庁舎の規模と配置をイメージするためのものであり、具体的な配置やデザイン等は今後検討します。